

株主各位

東京都中央区銀座四丁目5番11号  
**セイコーホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 服部 真二

## 第150回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第150回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2011年6月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきます。よろしくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2011年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号 東京會館11階 ゴールドルーム  
(会場が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご来場ください。)
3. 目的事項  
報告事項 2011年3月期（2010年4月1日から2011年3月31日まで）事業報告、計算書類、  
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 取締役10名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
  - (1) 代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主への委任に限られます。その場合は、議決権行使書とともに委任状を、会場受付にご提出ください。
  - (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日3日前（2011年6月25日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により会社にご通知ください。

以上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seiko.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

# 事業報告

2010年4月1日から  
2011年3月31日まで

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

2010年度の世界経済は、前半まで新興国に牽引されるかたちで緩やかながら世界的に景気回復が進み、それとともに国内でも一時的に需要回復が見られました。後半になると、新興国の経済成長は順調に続いたものの、米国および中国でも景気に陰りが見えはじめ、為替の不安定感なども加わってふたたび先行き不透明な状況となりました。さらに2011年3月11日に東日本大震災が発生し、その後の物流の混乱や部品調達の遅れ、計画停電等の影響により大きな経済的打撃を受けました。

このような状況の中、当社はアジア諸国をはじめとした新興国向けの売上拡大に力を入れるとともにいっそうの営業費用の削減を進め、収益性の回復に全力を挙げて取り組んでまいりました。これらの結果、当期の連結売上高は、前年と比べ831億円増加し3,138億円（前年比36.0%増）となりました。これは主に2009年10月に行ったセイコーインスツル(株)との経営統合に伴って同社およびその子会社を連結の範囲に含めたことの影響額850億円によります。事業別ではウオッチ事業、電子部品等事業、クロック事業の売上が伸びた一方、眼鏡事業およびその他の事業で売上が前年を下回りました。

利益面では、さらに営業費用の削減も順調に進んだ結果、営業利益が前年の19億円から116億円となり、96億円の増加となりました。また、支払利息および為替差損は増加いたしましたが、持分法投資損益の改善等により、前年の経常損失19億円に対して経常利益は65億円となりました。そのほか、借地権の交換に伴う譲渡益など特別利益を27億円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額や災害による損失など特別損失を42億円計上した結果、税金等調整後の当期純利益は21億円（前年は当期純損失36億円）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は、以下のとおりです。

当社はウオッチ事業、電子部品等事業、クロック事業、眼鏡事業、その他の事業の5事業を連結経営管理組織としております。当期よりウオッチ事業には前年までの事業にセイコーインスツル事業のウオッチ製造、ウオッチムーブメント販売等を加えたほか、その他の事業から時計小売事業を移管しました。また、セイコーインスツル事業のメカトロニクス・電子デバイス事業等にプレジジョン事業を加えたものを電子部品等事業としております。クロック事業、眼鏡事業の内容に変更はありません。

### ① ウオッチ事業

ウオッチ事業の当期の売上高は、424億円増加し1,069億円（前年比65.7%増）となりました。連結経営管理組織の変更に伴う影響額は410億円です。国内では、「グランドセイコー」が「50周年記念モデル」を中心に好調に推移し、高価格帯商品の売れ行きが前年を大きく上回りました。また、中低価格帯商品では、レディースウオッチ「ティセ」も順調な推移を見せ、全体としても堅調でした。海外は、従来からの高級化路線に加えソーラーや機械式ウオッチなどの普及価格帯商品の充実を図ったことなどにより、米国が前年を上回る売上となったほか、中国をはじめとするアジア諸国向けの売上も順調に伸びました。ウオッチムーブメント販売では、新規モデルの投入が市況回復を背景に売上増加へ貢献いたしました。利益につきましては、売上の増加とともに営業費用の圧縮にも努めました結果、営業利益が前年同期より57億円増加の79億円となりました。

### ② 電子部品等事業

電子部品等事業は売上高1,674億円、営業利益62億円となりました。同売上高のうち前年までのプレジジョン事業に該当する売上高は290億円です。分野別には、電子デバイスで半導体が薄型テレビや車載用IC等により前年度から引き続き順調に売上が伸びましたが、東日本大震災による一時操業停止などの影響を受けました。メカトロニクスデバイスではハードディスクコンポーネントなどが好調を持続いたしました。システムアプリケーションでは国内向けセキュリティー関連商品用移動体通信モジュールが前年の売上を大幅に上回りましたが、広告看板業界に向けた大型プリンタ関連の需要回復が遅れております。科学機器は順調に推移したアジア向けに加え、後半にかけて国内向けも売上が伸び、前年を上回る売上となりました。

### ③ クロック事業

クロック事業は売上高93億円（前年比3.8%増）となりました。国内は平均単価の下落傾向が続いておりますが、ホームセンターや量販店向けのほか百貨店向けも売上が伸ばすことができました。海外も欧米で堅調に推移し、アジア・中近東で売上が伸びました。しかし、利益面では製造コストの上昇などにより売上利益率の改善が進まず営業損失5億円（前年は営業損失7億円）となりました。

#### ④ 眼鏡事業

眼鏡事業は売上高が228億円（前年比6.1%減）となりました。国内では量販価格帯レンズの低価格化傾向に歯止めがかからず、また、欧米の売上は順調な推移を示しているものの為替換算レート悪化の影響で伸び悩みが続いております。利益面では、前年は営業損失4億円でしたが、当期は営業費用の削減効果等により営業利益2億円を計上いたしました。

#### ⑤ その他の事業

その他の事業は売上高160億円（前年比46.0%減）、営業損失9億円（前年は営業損失7億円）となりました。前年よりの売上高の減少額136億円のうち連結経営管理組織の変更に伴う影響額は106億円です。第3四半期までは若干の持ち直し傾向にありましたが、3月には東日本大震災後の消費低迷の影響を受け、残念ながら前年を下回る売上高となりました。

### (2) 企業集団の対処すべき課題

#### 1) 中期経営計画

当社は2010年4月30日の当社取締役会におきまして経営トップの交代を行い、経営体制の刷新をはかりました。新経営体制は、グループの経営の基本理念である「社会に信頼される会社であること」を再確認し、透明性のある合理的な経営を目指しております。その実現にあたっての基本方針は以下の通りです。

1. コーポレートガバナンスと内部統制を再構築する。  
⇒透明性と合理性をもった経営
2. 老舗企業にありがちな古い企業体質からの脱却を図り新しいセイコーに生まれ変わる。  
⇒企業競争力強化と“やりがい”のある職場創り
3. 新しいセイコーは「時が求める商品と職場」を提供する。  
⇒ステークホルダーの満足度向上

このような新しい経営体制のもと、新たに中期経営計画を策定し、国内外の景気動向が不透明である中でも確実な業績回復を果すべくグループ全体が一致団結して取り組んでまいりました。中期経営計画において対処すべき重点課題、基本方針ならびに目標数値は以下の通りです。

<対処すべき重点課題>

- 1) 事業収益力の強化
- 2) 環境変化へのスピーディーな対応
- 3) 事業会社間の連携強化
- 4) キャッシュフローの改善

<基本方針>

- 1) セイコーインスツルとの統合深化による事業力の徹底強化
  - ① ウォッチ事業の収益最大化
  - ② 電子部品事業の収益力強化
  - ③ 第3の支柱事業につながる新たな付加価値の創出
- 2) 財務の健全化、資金調達力の向上
  - ① 有利子負債の適正化
  - ② 株主資本の充実

<目標数値>

計画最終年度において以下の目標を達成する。

- ① 売上高経常利益率 4%以上
- ② 借入金残高 2,000億円以下
- ③ 自己資本比率 15%の達成
- ④ Net D/E レシオ 2.1以下

<年度別、事業別の計画数値>

1) 連結損益計画

(億円)	中期経営計画			2011年3月期	
	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	実績	対計画 増減
売上高	3,500	3,800	4,100	3,138	△362
営業利益	105	155	210	116	+11
経常利益	65	115	170	65	—
(%)	1.9%	3.0%	4.1%	2.1%	0.2%
当期利益	50	75	100	21	△29
(%)	1.4%	2.0%	2.4%	0.7%	△0.7%

## 2) 事業別売上高

(億円)	中期経営計画			2011年3月期	
	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	実績	対計画 増減
ウオッチ事業	900	1,000	1,100	1,069	+169
電子部品等事業	2,050	2,250	2,450	1,674	△376
クロック事業	95	100	100	93	△2
眼鏡事業	240	260	280	228	△12
その他の事業	300	300	300	160	△140
連結計	3,500	3,800	4,100	3,138	△362

## 3) 事業別営業利益

(億円)	中期経営計画			2011年3月期	
	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	実績	対計画 増減
ウオッチ事業	45	60	80	79	+34
電子部品等事業	50	75	100	62	+12
クロック事業	0	2	4	△5	△5
眼鏡事業	0	1	3	2	+2
その他の事業	0	2	3	△9	△9
連結計	105	155	210	116	+11

## 4) 貸借対照表項目

(億円)	中期経営計画			2011年3月期	
	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	実績	対計画 増減
借入金	2,450	2,350	2,000	2,378	△72
純資産	475	260	680	462	△13
総資産	4,200	4,250	4,300	4,004	△196
自己資本比率	9.4%	10.9%	15.0%	9.3%	△0.1
Net D/E レシオ	4.0	3.3	2.1	4.1	+0.1

## 2) 当期における経過と対処すべき課題

### < 当期における経過 >

#### (1) 事業力の徹底強化

中期経営計画では、セイコーインスツル(株)との経営統合の更なる深化による事業基盤の強化を図ることで、収益体質の改善を目指すことを基本方針としております。同方針に基づき、ウオッチ事業においては、セイコーインスツルが得意とする普及価格帯向けの機械式時計を戦略商品とし、製販一体で新興市場開拓を積極的に進め、当期の売上・利益の拡大および将来に向けた収益基盤の強化につなげました。

また、売上が伸びない中でも確実に利益を計上できるよう、コストの圧縮・適正化による「利益確保の徹底」を図ることで市況変動の影響を受けやすい電子部品等事業においても、売上変動による利益減少を最小限に抑えることができました。

一方、「赤字を許さない企業体質への転換」に向け課題事業への対応も強力に推進し、和光においては、レストラン事業からの撤退、銀座地区の一部店舗の集約による経費削減、さらに、休日営業の開始などの売上拡大に向けた諸施策を実施し、収益改善に向けた具体的な一歩を踏み出しました。また、その他の課題事業につきましても、事業売却等による選択と集中の具体策の実施を進めております。

これらの結果、計画初年度の当期におきましては東日本大震災の影響による売上の減少もありましたが、連結での営業利益率、経常利益率ともに計画値を上回り、収益力の改善が進みました。

#### (2) 財務の健全化

財務の健全化の柱である有利子負債の削減については、事業収益による営業キャッシュフローの改善に加えて保有資産の活用方法の見直しを行い、遊休不動産の収益物件としての再稼働による収益増加を図りました。その一方で、保有賃貸物件のグループ内活用による支払賃料の削減を進めたほか、株主資本の充実に向けた自己株式の売却による資金の獲得など、新たなキャッシュフロー創出にも努めました。

これらの結果、初年度の借入金の削減については初年度の計画値を上回る172億円を達成し、財務の健全化に向けて順調なスタートを切りました。

## <対処すべき課題>

当社グループは、2011年12月に創業130周年を迎えます。この節目の年にあたり「130年の技術がひらく未来」というスローガンをかけました。130年の歴史が培った技術で日本復興の一翼を担い、世界を舞台にセイコーグループを力強く羽ばたかせてまいります。まずは最終年度の数値目標達成に向けて以下の課題に取り組んでまいります。

### (1) 事業力の徹底強化

引き続き、グループとしての「収益体質の改善」および「持続的成長が可能な事業基盤の整備」に向けて、一部事業の撤退・整理など抜本的な方策を含め、以下の課題に注力してまいります。

#### ① 課題事業の業績改善

- 和 光：本館への店舗集約により売場効率を高めます。銀座の象徴としてテレビなど様々な映像に登場する比類ない知名度と立地を活かし、新しい売場づくりや商品展開を積極的に推進します。そして各店頭での品揃えを見直し、売上の拡大とともに一層の収益改善を図ります。また、本館1階のセイコーフラッグシップショップの立上げに加え、クロックと眼鏡の売場を強化し、セイコーの持つ世界の先進技術をアピールしグループ全体に貢献してまいります。
- クロック：セイコーインスツルと連携した、コスト効率の高い製造・調達拠点への再編を進め、商品利益の改善による早期の黒字化を実現します。同時に、高付加価値商品の提供により安定的な収益の確保を図ってまいります。
- そ の 他：ゴルフ事業などグループ内の不採算事業につきましては売却等による事業の撤退・整理を一層進め、支柱事業への経営資源の集中を図ってまいります。

#### ② セイコーインスツルとの統合深化による新たな成長戦略の策定

- グループ収益の柱であるウオッチ事業の収益基盤の安定を図るため、製販一体による新たなウオッチ事業の成長戦略の策定・推進を図ります。
- グループ各社が持つメカトロ・電子デバイスの技術資産や強みを活かし、それらの連携・融合による安定的かつ持続的成長が可能な事業ポートフォリオの策定・推進を図ります。

### ③ 第3の支柱事業の早期立ち上げ

グループの資産である「SEIKO」のブランド力、ハードとソフトの両面にわたる技術・開発力のシナジーを活かした「第3の支柱事業」を早期に立ち上げます。その鍵となるシステムソリューション事業を、セイコーの持つ力を総結集させ発展・拡大してまいります。

### ④ グループ内の人財有効活用に向けたしくみ作り

企業にとって人すなわち社員は宝であり、人財とは宝である社員と考えております。その人財の適材適所での配置を可能にする事業会社の枠組みを超えたグループ横断的な人財流動化のしくみを構築します。同時に人事の活性化による「やりがい」の醸成など、グループの根源的な財産である人財の有効活用を促進し、事業の活性化につなげてまいります。

## (2) 財務の健全化

### ① キャッシュフローの改善

収益力の強化に伴う営業キャッシュフローの最大化を図るとともに、保有資産の有効活用を引き続き促進し、適正な投資キャッシュフローを維持することで、更なる有利子負債の削減を推進します。

### ② 株主資本の充実

資金調達力の向上を目指し、収益の最大化に加えて、一層の株主資本充実に向けた諸施策を実行してまいります。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 設備投資の状況

電子部品等事業において、主として製造設備等の増強、更新及び新製品対応等に9,944百万円、ウオッチ事業において、主として製造設備等の増強、更新等に1,316百万円、クロック事業において、主として製造設備等の更新等に48百万円をそれぞれ投資しております。また、主として賃貸設備（東京都中央区）の取得等に262百万円の設備投資を行っています。

## (5) 財産および損益の状況の推移

当期ならびに過去3年間の営業成績および財産の状況は以下のとおりです。

### ① 連結

単位：百万円

区 分	2008年3月期	2009年3月期	2010年3月期	2011年3月期
売上高	213,966	174,031	230,766	313,881
経常利益	7,265	△4,690	△1,940	6,585
当期純利益	3,216	△5,786	△3,632	2,181
1株当たり当期純利益	28円	△50円	△25円	12円
総資産	227,000	226,716	405,960	400,457
純資産	48,986	32,486	42,554	46,270
1株当たり純資産	418円	248円	205円	204円

### ② 当社

単位：百万円

区 分	2008年3月期	2009年3月期	2010年3月期	2011年3月期
営業収益	9,428	10,486	4,937	7,506
経常利益	5,230	4,035	△4,184	△1,043
当期純利益	621	△2	△8,474	1,447
1株当たり当期純利益	5円	△0円	△56円	8円
総資産	158,628	176,049	180,216	174,684
純資産	29,050	18,970	25,092	25,961
1株当たり純資産	250円	163円	135円	139円

注1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数を用いて算出しております。

注2. 自己株式を純資産の部に対する控除項目として表示しており、1株当たりの当期純利益および純資産の各数値は、それぞれ、期中平均株式数、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出しております。

注3. 2009年3月期および2010年3月期における財産および損益等の大幅な変動の主な要因は、2009年10月1日付で、当社を完全親会社、当社持分法適用関連会社であるセイコーインスツル(株)を完全子会社とする株式交換の方法により経営統合を行ったことによるものであります。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
セイコーウオッチ株式会社	5,000百万円	100.0%	ウオッチの販売
SEIKO Corporation of America	111千米ドル	100.0% (*)	ウオッチ等の販売
SEIKO Hong Kong Ltd.	129,300千香港ドル	100.0% (*)	ウオッチ等の販売
セイコーインスツル株式会社	7,256百万円	100.0%	精密機器・電子デバイス等の製造販売
盛岡セイコー工業株式会社	1,000百万円	100.0% (*)	ウオッチの製造
株式会社セイコーアイ・インフォテック	200百万円	100.0% (*)	業務用大型プリンタ等の製造販売
Seiko Instruments (H.K.) Ltd.	58,500千香港ドル	100.0% (*)	精密機器・電子デバイス等の製造販売
Seiko Instruments (Thailand) Ltd.	1,712,000千バーツ	100.0% (*)	ハードディスクドライブ部品等の製造販売
セイコープレシジョン株式会社	3,000百万円	100.0%	情報ネットワークシステム、カメラ用シャッターの製造販売
セイコーオプティカルプロダクツ株式会社	1,500百万円	100.0% (*)	眼鏡レンズ・フレーム等の販売
セイコークロック株式会社	1,000百万円	100.0%	クロックの製造販売
株式会社和光	2,500百万円	100.0%	高級服飾・雑貨品の販売

注. 「当社の出資比率」欄に\*の付された会社はいずれも間接所有を含めて100.0%であります。

### (7) 企業集団の主要な事業セグメント

当社は持株会社であります。各事業が行う事業内容および主要な製品及び取扱商品は以下のとおりです。

事業区分	事業内容	主要な製品及び商品
ウォッチ事業 電子部品等事業	製造・販売 製造・販売	ウォッチ、ウォッチムーブメント ハードディスクコンポーネント、半導体、水晶振動子、液晶デバイス、電池・材料、データサービス、電子辞書、プリンタ、計測分析装置、情報ネットワークシステム、カメラ用シャッター
クロック事業	製造・販売	クロック
眼鏡事業	販売	眼鏡レンズ・フレーム
その他の事業	販売等	ゴルフクラブ、音響機器、高級服飾・雑貨品、不動産賃貸、設備時計、スポーツ計時機器

### (8) 企業集団の主要拠点等

当社の本社所在地は東京都港区であり、各事業の主たる所在地は以下のとおりです。

事業区分	所在地
ウォッチ事業	東京都港区
電子部品等事業	千葉県千葉市美浜区
クロック事業	東京都江東区
眼鏡事業	東京都中央区
その他の事業	東京都中央区

### (9) 企業集団の使用人の状況

当社および連結子会社の使用人数は18,442名（前期末比197名減）であります。

(10) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 残 高
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	114,033
株式会社三井住友銀行	20,065
株式会社千葉銀行	13,318
株式会社三菱東京UFJ銀行	12,300

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 746,000,000株  
(2) 発行済株式総数（自己株式228,913株を含む） 186,565,418株  
(3) 当期末株主数 10,504名  
(4) 上位10名の株主

氏名又は名称	持株数	持株比率
	株	%
三光起業株式会社	31,677,501	17.0
服部 禮次郎	18,062,542	9.7
服部 真二	11,396,448	6.1
第一生命保険株式会社	9,000,000	4.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,934,000	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,128,000	2.8
服部 秀生	4,833,596	2.6
BNP-PARIBAS SECURITIESSERVICES LUXEMBOURG-JASDEC SECURITIES	4,811,000	2.6
株式会社みずほコーポレート銀行	4,419,442	2.4
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	3,614,000	1.9

注. 持株比率は小数第1位未満を四捨五入して表示しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職等の状況
服部 真二	代表取締役社長	セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長
中村 吉伸	代表取締役専務	
村上 斉	常務取締役 秘書・広報、総務、人事、法務担当	
石井 俊太郎	取締役 経営企画、経理担当兼経営企画部長	
新保 雅文	取締役	セイコーインスツル株式会社代表取締役社長
平田 喜信	取締役	セイコーインスツル株式会社取締役・専務執行役員
土居 聡	取締役	株式会社和光取締役
原田 明夫	取締役	学校法人東京女子大学理事長 財団法人国際民商事法センター理事長 財団法人日本刑事政策研究会理事長 住友商事株式会社(社外)監査役 株式会社資生堂(社外)監査役 日本郵政株式会社(社外)取締役 株式会社企業再生支援機構(社外)取締役 弁護士
大内 俊身	取締役	弁護士
鈴木 政利	常勤監査役	
三上 誠一	常勤監査役	
川口 順一	監査役	公認会計士
森田 富治郎	監査役	第一生命保険株式会社代表取締役会長 東京電力株式会社(社外)取締役 小田急電鉄株式会社(社外)取締役 株式会社ホテルオークラ(社外)取締役
近藤 克彦	監査役	みずほフィナンシャルグループ名誉顧問 中央不動産株式会社顧問

- 注1. 取締役原田明夫氏、大内俊身氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 注2. 監査役川口順一氏、森田富治郎氏、近藤克彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 注3. 取締役原田明夫氏、大内俊身氏および監査役川口順一氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 注4. 監査役川口順一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度の知見を有しております。
- 注5. 取締役山村勝美氏は、2010年6月15日付で退任いたしました。
- 注6. 監査役目黒純夫氏、福田功氏は、2010年6月29日付で退任いたしました。

注7. 第一生命保険株式会社は、当社の借入先であります。  
 みずほフィナンシャルグループは、当社の主要な借入先である株式会社みずほコーポレート銀行が属しているグループであります。  
 セイコーウオッチ株式会社、セイコーインスツル株式会社、株式会社和光は、当社の子会社であります。  
 その他の法人については、当社と特記すべき関係はありません。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	12人	113,470,000円	
監 査 役	7人	47,040,000円	
計	19人	160,510,000円	

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	原 田 明 夫	当事業年度開催の取締役会13回中11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	大 内 俊 身	2010年6月の取締役就任後開催の取締役会10回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	川 口 順 一	当事業年度開催の取締役会13回および監査役会11回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	森 田 富 治 郎	当事業年度開催の取締役会13回中10回、監査役会11回中10回に出席し、必要に応じ、主に保険会社の経営を通じて得た豊富な経験に基づき、発言を行っております。
監 査 役	近 藤 克 彦	当事業年度開催の取締役会13回および監査役会11回の全てに出席し、必要に応じ、主に銀行の経営を通じて得た豊富な経験に基づき、発言を行っております。

### ② 社外役員の報酬等の総額等

人 数	報酬等の額	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等
5人	30,780,000円	—

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 「公認会計士法（昭和23年法律第103号）」第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 231百万円
- ② 上記①のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 58百万円
- ③ 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 231百万円

注1. 当社は、会計監査法人との契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんのでこれらの合計額を記載しております。

注2. 「1. 企業集団の現況に関する事項(6)重要な親会社および子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、SEIKO Corporation of America、SEIKO Hong Kong Ltd.、Seiko Instruments (H.K.) Ltd.、Seiko Instruments (Thailand) Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である合意された手続業務を委託し報酬を支払っております。

### (4) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、解任または不再任の議案を株主総会に提出するほか、よりよい監査のために会計監査人の変更が適当であると判断される場合には、不再任の議案を株主総会に提出します。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①2004年3月31日に当社が制定した「企業倫理行動指針」に基づき、取締役・従業員は法令・定款および「企業倫理行動指針」に記された「企業倫理の基本理念」を遵守した行動をとります。
- ②この徹底を図るために；
  - 1) 代表取締役社長は、繰り返し「企業倫理の基本理念」の精神を取締役・従業員に伝達し、法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを徹底します。
  - 2) 取締役会の諮問機関である、企業倫理担当取締役を委員長とし外部専門家を非常任委員とする「企業倫理委員会」は、常時、当社に重大な影響を与えるおそれのある企業倫理上の問題、さらには事業会社を含めた横断的な企業倫理問題、また企業倫理遵守体制の見直しに関する事項等を審議し、その結果を取締役に報告します。
  - 3) 当社の取締役・従業員が法令違反の疑義ある行為等を発見した場合には、速やかに企業倫理委員会へ報告される体制を整え、そのための情報伝達手段として企業倫理ヘルプラインの運用体制も整えます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①「社内文書管理規則」の定めに基づき、職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。
- ②取締役および監査役は、「社内文書管理規則」に基づき、常時、これらの文書等を閲覧可能とします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会諮問機関である担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、リスク管理規程を制定します。
- ②リスクマネジメント委員会は、この管理規程に基づき当社および事業会社の活動に影響を与えるビジネスリスクを掌握し、リスクの識別・分析および評価・モニタリング等を含めたリスク管理プロセスの構築・整備ならびに監視を行います。
- ③リスクマネジメント委員会は、管理規程に基づき定期的または必要に応じて各種リスクの状況を取締役に報告します。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透をはかります。
- ②その目標は現時点では3事業年度を期間とする中期経営計画として策定されます。
- ③また同計画を構成する年度予算の進捗を四半期毎に管理会計手法を用いてレビューし、予実の差異について担当事業部門との間で適宜対応を協議することで目標達成の確度を高め、業務の効率化を推進します。
- ④取締役の職務分担、各部門の職務分掌・権限を明確にし、職務の執行の効率性を確保することに努めます。

#### (5) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、事業経営の有効性および効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、資産の保全を図り、事業運営に関わる法規や社内ルールの遵守を促すことを目的として、次の事項について整備をすすめていきます。

- ①当社グループ各社は、当社制定の「企業倫理の基本理念」、「企業倫理行動指針」を共有し、これらに従った経営を行います。また、当社が運営する、法令・社内ルール違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するための内部通報制度を各社に展開いたします。当社各部署は、各社に対し事業運営に関わる法規や社内ルール遵守の支援機能を果たします。
- ②当社内部監査室が中心となり、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行うことにより、財務報告の信頼性を確保します。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査室が、監査役の職務を補助する体制とします。

#### (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①内部監査室の長は、取締役兼務とはしません。
- ②監査役の職務を補助する部門の長の異動については、事前に監査役会と協議し、監査役会の意見を尊重します。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ①取締役は、他の取締役ならびに使用人の職務に関連して、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する行為が行われていることを知ったときは、直ちに常勤監査役にその事実を報告します。報告を受けた常勤監査役が求めた場合は、直接、監査役会に報告します。
- ②内部監査室の長は、内部監査業務の遂行にあたっては、事前に常勤監査役との連携を保ち、重要な事項については適時常勤監査役へ報告するよう努めます。さらに内部監査結果を、遅滞なく常勤監査役に報告し、定期的に監査役会に報告します。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①内部監査室の他、監査役の個別の指示に基づき、総務部、経理部は監査役の監査実施を適宜補助する体制を確保します。
- ②取締役会が業務の適正を確保する目的で設置し、適時開催する重要な会議、委員会等への監査役の出席を確保します。
- ③代表取締役社長は、必要に応じ、監査役会と会合を持ち、経営上の重要課題等について、意見交換を行います。

# 連結貸借対照表

2011年3月31日現在

単位 百万円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産 (	174,654)	I 流動負債 (	206,163)
現金及び預金	51,958	支払短期借入金	45,175
受取手形及び売掛金	50,897	1年内返済予定の長期借入金	75,306
商品及び製品	37,720	未払税金等	58,606
仕掛品	12,566	未払法人税等	11,182
原材料及び貯蔵品	10,687	繰延税金負債	1,691
未収入金	2,837	繰延税金負債	127
繰延税金資産	4,489	賞与引当金	1,520
その他の資産	4,849	災害損失引当金	580
貸倒引当金	△ 1,352	事業譲渡引当金	490
		その他の引当金	290
II 固定資産 (	225,802)	II 固定負債 (	148,023)
1 有形固定資産 (	162,866)	長期借入金	103,952
建物及び構築物	107,510	繰延税金負債	4,632
機械装置及び運搬具	100,248	再評価に係る繰延税金負債	5,490
工具、器具及び備品	35,410	退職給付引当金	25,241
その他の固定資産	3,191	役員退職慰労引当金	350
減価償却累計額	△ 168,054	環境対策引当金	330
土地	83,505	商品券等引当金	184
建設仮勘定	1,054	長期商品の引当金	92
2 無形固定資産 (	21,545)	その他の引当金	125
のれん	11,172	その他の負債	351
その他の資産	10,373	負債合計	354,187
3 投資その他の資産 (	41,390)	(純資産の部)	
投資有価証券	31,989	I 株主資本 (	39,650)
繰延税金資産	2,600	1 資本金	10,000
その他の資産	10,229	2 資本剰余金	7,521
貸倒引当金	△ 3,428	3 利益剰余金	23,140
		4 自己株式	△ 1,010
		II その他の包括利益累計額	△ 2,461)
		1 その他有価証券評価差額金	740
		2 繰延ヘッジ損益	99
		3 土地再評価調整	7,154
		4 為替換算勘定	△ 10,455)
		III 少数株主持分 (	9,080)
資産合計	400,457	純資産合計	46,270
		負債純資産合計	400,457

# 連結損益計算書

2010年4月1日から  
2011年3月31日まで

単位 百万円

	科 目	金 額
I	売上高	313,881
II	売上原価	217,242
III	販売費及び一般管理費	96,638
IV	営業外収益	84,981
	受取利息	11,656
	受取配当金	( 3,404)
	負債のれん償却額	199
	持分法による投資利益	173
	その他	378
V	営業外費用	1,058
	支払利息	1,594
	為替差損	( 8,475)
	その他	5,555
VI	特別利益	1,230
	土地等交換に伴う譲渡益	1,690
	投資有価証券売却益	6,585
	役員退職慰労引当金戻入額	( 2,710)
VII	特別損失	2,191
	災害による損失	293
	固定資産除却損等	225
	持分変動損失	( 4,219)
	資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,523
	関係会社貸倒引当金繰入額	814
	事業譲渡損失引当金繰入額	705
	減損損失	332
	訴訟関連損失	291
	税金等調整前当期純利益	290
	法人税、住民税及び事業税	187
	法人税等調整額	73
	少数株主損益調整前当期純利益	5,076
	少数株主利益	2,417
	当期純利益	△ 129
		2,788
		607
		2,181

## 連結株主資本等変動計算書

2010年4月1日から  
2011年3月31日まで

単位 百万円

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
2010年3月31日残高	10,000	14,770	13,262	△ 2,984	35,048
連結会計年度中の変動額					
当期純利益	—	—	2,181	—	2,181
資本準備金取崩	—	△ 7,694	7,694	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△ 11	△ 11
自己株式の処分	—	444	△ 0	1,982	2,426
その他の他	—	—	2	2	5
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 7,249	9,877	1,973	4,602
2011年3月31日残高	10,000	7,521	23,140	△ 1,010	39,650

単位 百万円

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2010年3月31日残高	1,388	44	7,154	△ 8,173	414	7,092	42,554
連結会計年度中の変動額							
当期純利益	—	—	—	—	—	—	2,181
資本準備金取崩	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△ 11
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	2,426
その他の他	—	—	—	—	—	—	5
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 647	54	—	△ 2,281	△ 2,875	1,988	△ 887
連結会計年度中の変動額合計	△ 647	54	—	△ 2,281	△ 2,875	1,988	3,715
2011年3月31日残高	740	99	7,154	△ 10,455	△ 2,461	9,080	46,270

(注) 利益剰余金の「その他」2百万円は当社持分法適用会社における在外連結子会社の退職給付債務変動額であります。また、自己株式の「その他」の変動額2百万円は持分法適用会社の持分比率変動に伴う増加であります。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 76 社

セイコーウオッチ(株)、セイコーインスツル(株)、盛岡セイコー工業(株)、セイコープレジジョン(株)、セイコーオプティカルプロダクツ(株)、セイコークロック(株)、セイコースポーツライフ(株)、(株)和光、SEIKO Corporation of America、SEIKO U.K. Limited、SEIKO Hong Kong Ltd.、SII NanoTechnology USA Inc.、S. I. E. Netherlands B. V.、Dalian Seiko Instruments Inc.、Seiko Instruments (Thailand) Ltd.、Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd. 他

なお、2010年8月1日付で、連結子会社であったエスアイアイ・マイクロプレジジョン株式会社は、連結子会社であるセイコーインスツル株式会社に吸収合併されました。

非連結子会社

(株)あおばウオッチサービス他は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 5 社

(株)オハラ他

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(株)あおばウオッチサービス、I. B. L. Electroplating Co., Ltd. 他はそれぞれ連結純損益及び利益剰余金に与える影響が僅少であり、重要性が認められないため持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### ② 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

③ デリバティブ……………時価法

#### (4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産……………国内連結会社は、建物（建物附属設備を除く）については主として定額法、建物以外については定率法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。なお、国内連結会社は、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ②無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (5) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………国内連結会社は、従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する部分の金額を計上しております。
- ③災害損失引当金……………災害による設備損傷等の原状回復費用等に備えるため、将来の支出見込額を計上しております。
- ④商品保証引当金……………在外連結子会社のうち一部については、それぞれ過去の実績による見積額を計上しております。
- ⑤事業譲渡損失引当金…事業譲渡に伴い将来発生することが見込まれる損失の見積額を計上しております。
- ⑥退職給付引当金……………連結子会社のうち一部については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異につきましては、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～13年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ⑦役員退職慰労引当金…国内連結会社の一部については、2005年3月期中に役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、同連結会計年度中に開催された定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額を引当計上しております。また、その他の国内連結会社のうち一部は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑧関係会社投資損失……関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金12百万円につきましては、投資有価証券の金額より直接控除して表示しております。
- ⑨商品券等引換損失……一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。
- ⑩環境対策引当金……将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社及び在外持分法適用関連会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、国内連結会社は、主として、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段と対象……外貨建債権債務等に係る為替リスク回避のための為替予約取引及び変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引等

- ③ヘッジ方針……………為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務等に係る為替及び借入金に係る金利等の相場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、各社の社内規則に従って管理を行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の…金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。
- (9) 消費税等の会計処理に関する事項  
国内連結会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- (10) 連結納税制度の適用に関する事項  
連結納税制度を適用しております。
- (11) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5年間から20年間で均等償却し、僅少なものについては、発生時に全額償却しております。
- (12) 会計処理方法の変更  
(資産除去債務に関する会計基準の適用)  
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益が114百万円、税金等調整前当期純利益が447百万円、それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は565百万円です。  
(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)  
当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。  
なお、この変更に伴う連結財務諸表への影響はありません。  
(企業結合に関する会計基準等の適用)  
当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(13) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年法務省令第7号 平成21年3月27日)の適用により、当連結会計年度より「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及び担保付債務

担保に供されている資産

土地	34,512百万円
建物	26,372百万円
投資有価証券	18,301百万円
1年以内に満期の到来する 有価証券(その他流動資産)	170百万円
借地権	162百万円
定期預金	21百万円
計	79,540百万円

担保付債務

長期借入金	75,757百万円
1年内返済予定の長期借入金	30,315百万円
短期借入金	23,700百万円
商品券(その他流動負債)	203百万円
未払金	1百万円
計	129,977百万円

(2) 保証債務

保証及び保証類似行為 156百万円

(3) 受取手形割引高 368百万円

(4) 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額は税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。

②再評価を行った年月日 2001年3月31日

(5) 投資有価証券のうち、163百万円については貸株に提供しております。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発 行 済 株 式				
普通株式	186,565	—	—	186,565
合 計	186,565	—	—	186,565
自 己 株 式				
普通株式(注)	13,403	37	9,201	4,239
合 計	13,403	37	9,201	4,239

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加37千株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
普通株式の自己株式の株式数の減少9,201千株は、当社子会社による当社株式の売却による減少、持分法適用会社の持分比率の変動に伴う減少、及び単元未満株式の売渡請求による減少であります。

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2011年6月29日 定時株主総会	普通株式	372	利益剰余金	2.00	2011年3月31日	2011年6月30日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、主として事業会社の事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である受取手形及び売掛金等は顧客の信用リスクにさらされており、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況の把握をしております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権の為替変動リスクは、全体として外貨建営業債務から生じるリスクと概ね相殺される状況ではありますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主として満期保有目的の債券または取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金等はほとんど1年以内の支払期日であります。借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、一部の金利変動リスクについては金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2011年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	51,958	51,958	-
(2) 受取手形及び売掛金	50,897	50,897	-
(3) 未収入金	2,837	2,837	-
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	339	351	11
②関係会社株式	16,283	9,705	△ 6,578
③その他有価証券	11,245	11,245	-
(5) 支払手形及び買掛金	(45,175)	(45,175)	-
(6) 短期借入金	(75,306)	(75,306)	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(58,606)	(58,992)	△ 385
(8) 未払金	(11,182)	(11,182)	-
(9) 長期借入金	(103,952)	(104,752)	△ 799
(10) デリバティブ取引	(223)	(223)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、並びに(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金及び(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額257百万円）並びに非上場関係会社株式（連結貸借対照表計上額4,033百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。2011年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は181百万円（主として賃貸収益は営業外収益その他に、賃貸費用は営業外費用その他に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における 時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
37,771	227	37,998	36,988

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価の算定方法

主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	203.97円
1株当たり当期純利益金額	12.43円
(算定上の基礎) 当期純利益	2,181百万円
普通株式に係る当期純利益	2,181百万円
期中平均株式数	175,464千株

## 7. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 8. 金額の表示

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

2011年3月31日現在

単位 百万円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	42,520	流動負債	56,975
現金預金	5,804	短期借入金	23,700
前払費用	390	1年内返済予定の長期借入金	30,117
短期貸付	30,817	未払金	2,044
未収入金	5,215	未払費用	277
その他の金	291	未払法人税等	2
貸倒引当金	0	預り金	604
固定資産	132,163	前受収益	197
有形固定資産	62,862	賞与引当金	21
建物	12,324	繰延税金負債	10
機械装置	21	固定負債	91,747
器具備品	1,027	長期借入金	81,971
リース資産	0	繰延税金負債	185
土地	49,466	再評価に係る繰延税金負債	5,490
建設仮勘定	22	資産除去債務	18
無形固定資産	5,720	役員退職慰労引当金	14
借地権	5,653	環境対策引当金	9
商標	4	預り保証金	3,758
ソフトウェア	42	その他の	300
その他の資産	20	負債合計	148,722
投資	63,580	(純資産の部)	
投資有価証券	10,618	株主資本	18,416
関係会社株	49,428	資本	10,000
出資	0	資本剰余金	7,076
長期貸付	29	資本準備金	7,076
関係会社長期貸付	16,710	利益剰余金	1,447
破産更生債権等	10	その他利益剰余金	1,447
長期前払費用	31	繰越利益剰余金	1,447
差入保証金	3,370	自己株式	△ 106
その他の引当金	151	評価・換算差額等	7,544
貸倒引当金	△ 16,769	その他有価証券評価差額金	390
		土地再評価差額金	7,154
		純資産合計	25,961
合計	174,684	合計	174,684

# 損 益 計 算 書

2010年4月1日から  
2011年3月31日まで

単位 百万円

科 目	金 額
営 業 収 益	7,506
関 係 会 社 受 取 配 当 金	3,927
経 営 管 理 料	1,854
ロイヤリティー収入	1,725
営 業 費 用	3,697
営 業 利 益	3,809
営 業 外 収 益	1,340
受 取 利 息	950
受 取 配 当 金	159
そ の 他	230
営 業 外 費 用	6,193
支 払 利 息	3,308
不 動 産 賃 貸 費 用	2,355
そ の 他	529
経 常 損 失	1,043
特 別 利 益	5,494
土 地 等 交 換 に 伴 う 譲 渡 益	2,191
関 係 会 社 株 式 売 却 益	2,143
固 定 資 産 売 却 益	1,159
特 別 損 失	3,274
関 係 会 社 投 資 損 失 等 引 当 金 繰 入 額	3,048
固 定 資 産 除 却 損	222
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	3
税 引 前 当 期 純 利 益	1,177
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△ 165
法 人 税 等 調 整 額	△ 104
当 期 純 利 益	1,447

# 株主資本等変動計算書

2010年4月1日から  
2011年3月31日まで

単位 百万円

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
2010年3月31日残高	10,000	14,770	14,770	2,052	△ 9,746	△ 7,694
事業年度中の変動額						
資本準備金の取崩	—	△ 7,694	△ 7,694	—	7,694	7,694
利益準備金の取崩	—	—	—	△ 2,052	2,052	—
当期純利益	—	—	—	—	1,447	1,447
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	△ 7,694	△ 7,694	△ 2,052	11,193	9,141
2011年3月31日残高	10,000	7,076	7,076	—	1,447	1,447

単位 百万円

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
2010年3月31日残高	△ 95	16,980	957	7,154	8,111	25,092
事業年度中の変動額						
資本準備金の取崩	—	—	—	—	—	—
利益準備金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	1,447	—	—	—	1,447
自己株式の取得	△ 11	△ 11	—	—	—	△ 11
自己株式の処分	1	0	—	—	—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△ 567	—	△ 567	△ 567
事業年度中の変動額合計	△ 10	1,436	△ 567	—	△ 567	869
2011年3月31日残高	△ 106	18,416	390	7,154	7,544	25,961

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券及びデリバティブの評価基準及び評価方法は、以下の方法によっております。
  - ①子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法
  - ②その他有価証券(時価のあるもの)…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ③その他有価証券(時価のないもの)…移動平均法による原価法
  - ④デリバティブ …時価法
- (2) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 賞与引当金は、従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。
- (5) 2004年5月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、廃止された役員退職慰労金規則に基づき支払う見込みである為、同規則に基づき、2004年6月29日に開催された定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額を引当計上しております。
- (6) 関係会社投資損失引当金は、関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金9,564百万円につきましては、関係会社株式の金額より直接控除して表示しております。
- (7) 環境対策引当金は、将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。
- (8) ヘッジ会計は、以下の方法によっております。
  - ①ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

## ②ヘッジ手段と対象

外貨建債権債務に係る為替リスク回避のための為替予約取引  
変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引

## ③ヘッジ方針

為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務に係る為替及び借入金に係る金利の相場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、社内規則に従って管理を行っております。

## ④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。

(9) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(10) 連結納税制度を適用しております。

## 2. 重要な会計方針の変更

### (1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、経常損益は72百万円減少し、税引前当期純損益は75百万円減少しました。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は18百万円です。

### (2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

## 3. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

担保に供されている資産

土地	34,512百万円
投資有価証券	12,719百万円
建物	10,700百万円
借地権	162百万円
計	58,095百万円

担保に係る債務

短期借入金	23,700百万円
1年内返済予定の長期借入金	30,017百万円
長期借入金	75,621百万円
計	129,338百万円

(2) 有形固定資産減価償却累計額 6,590百万円

(3) 保証債務

保証類似行為 1,484百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務及び取引高

①短期金銭債権 35,179百万円

②短期金銭債務 2,309百万円

③長期金銭債権 17,651百万円

④長期金銭債務 6,288百万円

⑤営業収益 7,497百万円

⑥営業費用 1,554百万円

⑦営業取引以外の取引高 8,129百万円

(5) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額金のうち税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価を行った年月日 2001年3月31日

②再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。

(6) 貸株に関する注記

関係会社株式のうち、46百万円については貸株に提供しております。

(7) 損益計算書に関する注記

特別利益「固定資産売却益」は、商標権の売却によるものであります。

特別損失「固定資産除却損」は、建物の除却損189百万円及び器具備品の除却損32百万円であります。

(8) 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 228,913株

#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	9百万円
貸倒引当金	6,819百万円
関係会社投資損失引当金	3,891百万円
固定資産減損損失	2,286百万円
長期未払金	122百万円
繰越欠損金	7,762百万円
その他	138百万円
繰延税金資産小計	21,030百万円
評価性引当額	△20,760百万円
繰延税金資産合計	270百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	273百万円
その他	193百万円
繰延税金負債合計	466百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△196百万円

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が345百万円あり、その全額に対して評価性引当額を計上しております。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が5,490百万円あります。

#### 5. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権被 所有割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	三光起業(株)	(直接) 17.5 (緊密な者 又は同意 している者) 5.3	資金の 借入等	資金の借入	5,000	長期 借入金	5,000
				利息の支払	134	未払金	9
				不動産の譲渡	4,224	—	—
				不動産の取得	3,020	—	—

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議 決 権 所有割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	セイコーウォッチ(株)	100.0	役 員 兼任等	ロイヤリティー収入	1,162	未収入金	620
				商標権の譲渡	1,159	未収入金	1,216
	セイコーインスツル(株)	100.0	役 員 兼任等	有価証券の譲渡	650	—	—
	(株)和光	100.0	役 員 兼任等	広告宣伝費	1,040	—	—
				不動産賃貸料	522	未収収益	47
京橋起業(株)	61.1	役 員 兼任等	有価証券の譲渡	3,136	—	—	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して一般の取引条件と同様の基準により決定しております。
  - 2) 不動産の譲渡及び取得については、専門家の評価に基づいて、交渉の上価格を決定しております。
  - 3) ロイヤリティーについては、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。
  - 4) 商標権の譲渡については、過去の類似取引時に使用した外部専門家による算定方法に準じて評価額を算定の上、交渉により決定しております。
  - 5) 不動産賃貸料については、自社物件のうち事業用として賃貸している部分については当該収益に連動した賃料で、また事務所用として賃貸している部分については専門家の評価に基づき、それぞれ決定しております。なお、損益計算書では、不動産賃貸料は不動産賃貸費用と相殺して表示しております。
  - 6) 広告宣伝費については、両社間における適正な費用の按分を検討の上、セイコーブランド売上高の1.5%相当を取引価格として決定しております。
  - 7) 有価証券の譲渡価格については、取引直近日の東京証券取引所の終値を参考にして決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税を含めております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	139.33円
1株当たり当期純利益金額	7.77円
(算定上の基礎) 当期純利益	1,447百万円
普通株式に係る当期純利益	1,447百万円
期中平均株式数	186,363千株

7. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

8. 金額の表示

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

セイコーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田治彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林雅彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本剛光	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セイコーホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

セイコーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田治彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林雅彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本剛光	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セイコーホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2011年3月期事業年度（2010年4月1日から2011年3月31日まで）における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2011年5月9日

セイコーホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	鈴 木 政 利	Ⓔ
常 勤 監 査 役	三 上 誠 一	Ⓔ
社 外 監 査 役	川 口 順 一	Ⓔ
社 外 監 査 役	森 田 富 治 郎	Ⓔ
社 外 監 査 役	近 藤 克 彦	Ⓔ

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、震災等の影響により今後の経営環境は大変厳しいものと予想されるなか、当期の連結業績を勘案し、経営基盤強化のため内部留保の充実に配慮しつつ、安定配当実施の方針に従い、次のとおりとさせていただきます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額372,673,010円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2011年6月30日

### 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となりますので、これに伴い、経営体制の一層の充実・強化を図るため1名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	はっとり しんじ 服部 真二 (1953年1月1日生)	1975年4月 三菱商事(株)入社 1984年7月 (株)精工舎（現セイコークロック(株)・セイコープレジジョン(株)）入社 1996年1月 セイコープレジジョン(株) 取締役 2001年6月 同社 代表取締役社長 2003年6月 セイコーウオッチ(株) 代表取締役社長、現在に至る 2007年6月 当社 取締役 2009年6月 当社 代表取締役副社長 2010年4月 当社 代表取締役社長、現在に至る	11,396,448株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	なかむらよし のぶ 中村吉伸 (1949年10月21日生)	1972年4月 (株)精工舎（現セイコークロック(株)・セイコープレジジョン(株)）入社 2001年6月 セイコープレジジョン(株) 取締役 2003年6月 当社 取締役 2004年6月 セイコーウオッチ(株) 代表取締役常務取締役 2005年6月 当社 取締役退任 2008年3月 セイコークロック(株) 代表取締役社長 2008年6月 当社 取締役 2008年12月 当社 専務取締役 2010年5月 当社 代表取締役専務、現在に至る	41,000株
3	むらかみひとし 村上 斉 (1952年1月26日生)	1974年4月 当社入社 2003年6月 セイコーウオッチ(株) 取締役 2005年6月 同社 常務取締役 2008年6月 当社 常務取締役 2009年6月 セイコーウオッチ(株) 代表取締役専務取締役 2009年6月 当社 取締役 2010年6月 当社 常務取締役、秘書・広報、総務、人事、法務担当、現在に至る 2011年6月 (株)和光 専務取締役、現在に至る	17,000株
4	いし い しゅんたろう 石井俊太郎 (1958年8月4日生)	1983年4月 当社入社 2005年10月 セイコーウオッチ(株) 商品開発本部商品開発部長 2009年8月 当社 経理部長 2010年6月 当社 取締役、現在に至る 2011年5月 当社 経営企画、IT推進、経理担当、現在に至る	2,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	ないとうあきお 内藤昭男 (1960年11月9日生)	1984年4月 当社入社 2002年1月 SEIKO Australia Pty. Ltd. 社長 2006年4月 当社 法務部長、現在に至る 2011年5月 当社 総務部、法務部統括部長、現在に至る	3,000株
6	しんぼまさふみ 新保雅文 (1946年8月15日生)	1979年2月 (株)第二精工舎（現セイコーインスツル(株)）入社 1989年12月 同社 半導体企画管理部長 1996年4月 同社 半導体事業部長 1998年6月 同社 取締役 1999年6月 同社 執行役員 2001年6月 同社 常務執行役員 2003年6月 同社 取締役・常務執行役員 2006年11月 同社 代表取締役社長、現在に至る 2010年6月 当社 取締役、現在に至る	4,000株
7	ひらたよしのぶ 平田喜信 (1948年12月20日生)	1972年4月 (株)第二精工舎（現セイコーインスツル(株)）入社 1991年3月 同社 勤労部長 1998年4月 同社 業務統括本部副本部長 1998年6月 同社 取締役 1999年6月 同社 執行役員 2006年11月 同社 取締役・執行役員 2007年3月 同社 取締役・常務執行役員 2010年6月 同社 取締役・専務執行役員、現在に至る 2010年6月 当社 取締役、現在に至る	4,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	ど い さとし 土 居 聡 (1958年11月10日生)	1982年4月 (株)第一勧業銀行入行 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行大手町営業第二部次長 2007年9月 セイコーウオッチ(株) 国内営業統括部長 2009年6月 同社 常勤監査役 2010年4月 (株)和光 取締役 2010年6月 当社 取締役、現在に至る 2011年6月 セイコークロック(株) 取締役・常務執行役員、現在に至る	3,000株
9	はら だ あき お 原 田 明 夫 (1939年11月3日生)	1965年4月 東京地方検察庁検事 1993年9月 最高検察庁検事 1998年6月 法務事務次官 1999年12月 東京高等検察庁検事長 2001年7月 検事総長 2004年10月 弁護士登録、現在に至る 2005年5月 (財)国際民商事法センター 理事長、現在に至る 2005年6月 当社 取締役、現在に至る 2005年6月 住友商事(株) 監査役、現在に至る 2005年6月 (株)資生堂 監査役、現在に至る 2005年7月 (学)東京女子大学 理事長、現在に至る 2007年11月 (財)日本刑事政策研究会 理事長、現在に至る 2009年10月 (株)企業再生支援機構 監査役 2009年10月 日本郵政(株) 取締役、現在に至る 2011年1月 (株)企業再生支援機構 取締役、現在に至る	19,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	おおうちとしみ 大内俊身 (1941年11月26日生)	1979年3月 東京地方裁判所判事 1987年4月 東京高等裁判所判事 1989年7月 最高裁判所調査官 1995年8月 東京地方裁判所部総括判事 1998年8月 青森地方・家庭裁判所長 2002年5月 東京高等裁判所部総括判事 2007年4月 内閣府公益認定等委員会委員 2010年6月 弁護士登録、現在に至る 2010年6月 当社 取締役、現在に至る	0株

- 注1. 取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
- 注2. 取締役候補者のうち、原田明夫氏および大内俊身氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
- 注3. 原田明夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の長年にわたる法曹界での経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したものであります。また、原田明夫氏はこれまで社外取締役、社外監査役のほかには会社の経営に関与した経験はありませんが、上記のとおり、法曹界での豊かな経験と高い見識を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行できると考えております。
- 注4. 原田明夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
- 注5. 大内俊身氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の長年にわたる法曹界での経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したものであります。また、大内俊身氏はこれまで社外取締役のほかには会社の経営に関与した経験はありませんが、上記のとおり、法曹界での豊かな経験と高い見識を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行できると考えております。
- 注6. 大内俊身氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- 注7. 当社は、社外取締役候補者原田明夫氏および大内俊身氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 川口順一氏および近藤克彦氏の2名が任期満了となりますので、これに伴い、監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	やま うち よし あき 山内悦嗣 (1937年6月30日生)	1962年12月 アーサーアンダーセン東京事務所入社 1986年9月 アーサーアンダーセン 日本代表 1993年10月 朝日監査法人 専務理事 1999年6月 日本アンダーセン研究所 副理事長 1999年6月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）取締役 2000年6月 スタンレー電気(株) 監査役、現在に至る 2001年3月 (株)アマナ（現(株)アマナホールディングス） 取締役 2001年5月 セイコーウオッチ(株) 監査役 2002年12月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役 2003年6月 ソニー(株) 取締役、現在に至る 2005年6月 (株)三井住友銀行 取締役 2006年6月 住友電装(株) 監査役 2011年3月 (株)アマナホールディングス 監査役、 現在に至る	0株
2	あお き よし ろう 青木芳郎 (1945年11月28日生)	1969年7月 (株)第一銀行入行 2001年4月 (株)第一勧業銀行 代表取締役専務取締役 2002年4月 (株)みずほ銀行 専務取締役 2004年4月 みずほ総合研究所(株) 代表取締役副社長 2005年6月 清和総合建物(株) 代表取締役社長、 現在に至る 2006年6月 中央不動産(株) 監査役、現在に至る 2007年6月 月桂冠(株) 監査役、現在に至る	0株

- 注1. 監査役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
- 注2. 監査役候補者の山内悦嗣氏および青木芳郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。
- 注3. 山内悦嗣氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の長年にわたる公認会計士としての経験・見識に基づく、独立性の高い監査機能を期待したものであります。
- 注4. 青木芳郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の長年にわたる会社経営の経験・見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したためであります。
- 注5. 当社は、社外監査役候補者山内悦嗣氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 1 号  
東京會館 11階 ゴールドルーム  
電 話 (03) 3215-2111

会場が前回と異なりますので、お間違いないようご来場ください。



【J R】有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩5分  
東京駅 丸の内南口より徒歩10分  
京葉線東京駅 6番出口より徒歩3分

【地下鉄】東京メトロ千代田線 二重橋前駅  
東京メトロ有楽町線 有楽町駅  
東京メトロ日比谷線 日比谷駅  
都営地下鉄三田線 日比谷駅  
(すべて地下連絡B5出口をご利用ください。)

この招集ご通知は、環境にやさしい紙と植物油インクを使用しております。